

# NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車監査指導部

(担当) 板垣 坂元

(電話) 06-6949-6448

令和4年3月1日

## 一般貨物自動車運送事業(破産事業者)の 取消し処分について

近畿運輸局に対して、貨物自動車運送事業の実態がない事業者の情報や、貨物自動車運送適正化事業実施機関の巡回指導等により、所在不明となっている事業者が報告されています。

これらの情報に基づいて事業の調査を行い、登記簿の閉鎖が確認されたため、貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づき一般貨物自動車運送事業の許可の取消し処分を行いました。

### ●処分事業者

事業者名：有限会社ニューオオサカエクスプレス

代表者名：仙頭 弘好

事業者住所：大阪府大阪市淀川区木川西4-3-36-602

営業所住所：兵庫県尼崎市武庫之荘本町2-2-3

### ●違反事実

届出をせずに事業を休止・廃止していた  
(貨物自動車運送事業法第32条違反)

### ●許可取消し日

令和4年3月1日

配布先  
青灯クラブ  
陸運記者会(トラック部会)